様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

（宛先）三条市長

新潟県移住・就業支援事業における移住支援金交付申請書兼実績報告書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 現住所 | 〒　　　－ |
| 電話番号 | （　　　　　　） |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日　（　満　　　歳　） |
| メールアドレス |  |

　新潟県移住・就業支援事業における移住支援金の交付を受けたいので、次のとおり申請し、及び実績を報告します。

　また、交付要件の確認に際し、本市における住民票、市税の納付状況等の情報について、市が公簿で確認することに同意します。

記

１　支援金の内容（該当する項目に☑を記入してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 単身・世帯 | □　単身 | □　２人以上の世帯 |  |  |
| 移住支援金の種類 | □　就業 | □　起業 | □　テレワーク | □　関係人口 |
| 2人以上の世帯の場合は同時に移住した家族の人数  （申請者は含まない。） | | | | 人 |
| うち４月１日において18歳未満の者の人数 | | | | 人 |

２　各種確認事項（該当する項目に☑を記入してください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 別記１「新潟県移住・就業支援事業における移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について | | □　誓約する | □　誓約しない |
| 別記２「新潟県移住・就業支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について | | □　同意する | □　同意しない |
| 申請日から５年以上継続して、三条市に居住する意思について | | □　意思がある | □　意思がない |
| （２人以上の世帯の場合は世帯員全てが）暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないことについて | | □　関係を有しない | □　関係を有する |
| 就業の場合のみ | 申請日から５年以上継続して、就業先に勤務する意思について | □　意思がある | □　意思がない |
| 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係が３親等以内の親族ではないことについて | □　３親等以内の親族に該当しない | □　３親等以内の親族に該当する |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| テレワークの場合のみ | 三条市への移住の意思について | * 自己の意思である | * 所属からの命令である |

※　各確認事項とも、選択肢の右欄に☑がある場合は支援金の交付対象となりません。

３　転出元の住所

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒　　　－ |

４　（東京23区を除く東京圏から東京23区へ通勤していた者のみ記載）東京23区における在勤履歴

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 就業先名 | 就業先住所 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※　５年以上の在勤履歴について記載してください。ただし、東京23区における在勤履歴の後、移住するまでの間に東京23区以外の在勤履歴がある場合は、原則として支援金の交付対象となりません。

５　（テレワークによる移住者のみ記載）移住後の生活状況

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先部署 |  |
| 住所 | 〒　　　－ |
| 勤務先へ行く頻度 | 週 ・ 月 ・ 年　　　回程度 ／ 行くことはない ／ その他（　　　　　　　　　） |

６　添付書類

【必須である書類】

(1)　身分証明書（顔写真が付されたものに限る。）の写し

(2)　移住元の住民票除票の写し（２人以上の世帯に属する者が申請をする場合は、他の世帯員に関するものを含む。）

　(3)　次に掲げる区分に応じて、それぞれに定めるもの

　　 ア　就業の場合　就業先法人の就業証明書（様式第２号）

イ　起業の場合　起業支援金の交付決定通知書の写し

　　 ウ　テレワークの場合　所属先企業等の就業証明書（様式第２号の２）

(4)　振込先が確認できる預金通帳又はキャッシュカードの写し

【東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合に必要となる書類】

　＜雇用されていた者＞

　(5)　東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等（移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類。就業証明書を発行してもらえない場合、法定の退職証明書及び離職票も可とする。）

　(6)　 卒業証明書等（在学期間や卒業校を確認できる書類）（東京23区以外の東京圏から東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した場合において、当該通学期間を通算することにより移住元の要件を満たす場合に限る。）

　＜法人経営者又は個人事業主＞

　(7)　開業届出済証明書等（移住元での在勤地を確認できる書類）

　(8)　個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認できる書類）